

半 期 報 告 書

(第61期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

第61期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

	頁
第61期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【主要な設備の状況】	31
2 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	35
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	35
(4) 【大株主の状況】	36
(5) 【議決権の状況】	37
2 【株価の推移】	38
3 【役員の状況】	38
第5 【経理の状況】	39
1 【中間連結財務諸表等】	40
(1) 【中間連結財務諸表】	40
【中間連結貸借対照表】	40
【中間連結損益計算書】	42
【中間連結剰余金計算書】	43
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	44
(2) 【その他】	93
2 【中間財務諸表等】	94
(1) 【中間財務諸表】	94
【中間貸借対照表】	94
【中間損益計算書】	96
(2) 【その他】	121
第6 【提出会社の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	125
当中間連結会計期間	127
前中間会計期間	129
当中間会計期間	131

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月12日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 中央三井信託銀行株式会社

【英訳名】 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成13年度 中間連結 会計期間	平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成13年度	平成14年度
		(自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	235,675	233,143	232,004	503,422	441,789
うち連結信託報酬	百万円	42,663	34,079	22,470	79,656	56,943
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	33,285	19,968	47,377	357,304	52,777
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	37,366	30,180	23,961		
連結当期純損失	百万円				295,808	113,022
連結純資産額	百万円	528,953	438,284	375,855	515,856	290,512
連結総資産額	百万円	13,662,848	12,196,277	12,122,768	13,012,122	12,044,705
1株当たり純資産額	円	119.28	5.46	45.86	75.71	115.76
1株当たり中間純利益 (は1株当たり 中間純損失)	円	46.09	27.33	19.56		
1株当たり当期純損失	円				364.36	102.23
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円		14.49	10.89		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.06	9.28	8.60	10.11	6.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	400,451	572,328	159,231	227,224	417,658
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	106,236	54,362	7,645	496,946	92,890
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,485	1	1	40,643	28,079
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	448,569	403,048	401,184		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				920,982	568,123
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,587 [1,575]	8,714 [1,507]	7,946 [1,579]	8,945 [1,534]	8,168 [1,473]
信託財産額	百万円		6,159,428	5,505,790	7,153,310	5,832,396
合算信託財産額	百万円	45,175,238				

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度以前の1株当たり当期純損失及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純損失、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成13年度及び平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 平成13年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。
- 10 平成13年度中間連結会計期間の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社及び三井アセット信託銀行株式会社(旧社名「さくら信託銀行株式会社」)であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円	211,593	207,758	234,447	456,616	389,915
うち信託報酬	百万円	42,270	34,079	22,470	79,262	56,943
経常利益 (は経常損失)	百万円	34,083	16,632	72,108	359,240	55,496
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	28,604	28,479	52,807		
当期純損失	百万円				287,441	114,354
資本金	百万円	322,920	334,802	351,261	334,802	349,894
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		818,095	1,104,198	1,229,627	1,104,198	1,224,365
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式
		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式		
93,750	93,750	93,750	93,750	93,750		
第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
156,406	156,406	156,406	156,406	156,406		
純資産額	百万円	543,202	447,497	388,305	526,778	300,120
総資産額	百万円	13,628,309	12,178,922	12,113,793	13,006,361	11,888,766
預金残高	百万円	7,600,507	8,060,529	8,840,958	7,561,495	8,461,846
貸出金残高	百万円	7,792,297	7,319,611	7,265,905	7,509,754	7,165,614
有価証券残高	百万円	3,978,258	3,197,346	3,208,299	3,430,118	3,098,805
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式		
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式		
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式		
		第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式	普通株式
					第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式
					第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式
					第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.09	9.35	8.69	10.23	6.71
従業員数	人	8,014	6,490	5,658	6,696	5,825
信託財産額	百万円	43,605,470	6,159,428	5,505,790	7,153,310	5,832,396
信託勘定貸出金残高	百万円	2,943,181	2,371,014	2,114,432	2,592,906	2,543,351
信託勘定有価証券残高	百万円	22,505,924	175,780	111,549	280,375	162,703

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に証券業務、リース業務などの金融サービスの提供を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった三信総合管理株式会社は清算により関係会社に該当しないこととなりました。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	東京都港区	57,526	有価証券投資・管理業	100	4		預金取引	当社より建物の一部を賃借	

(注) CMTBエクイティインベストメンツ株式会社は特定子会社に該当します。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成15年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,380 [1,565]	566 [14]	7,946 [1,579]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,823人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	5,658
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員116人を含んでおりません。

2 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,856人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間の世界経済を顧みますと、米国では3月のイラク戦争終結後、景気は着実な回復を示しており、アジアについても中国等での景気拡大などにより総じて堅調な推移となりました。しかしながら、ユーロ圏においては昨年秋以降のユーロ高を原因とする輸出の減少などから、景気は弱含みの状態が続きました。

一方、わが国においては、米国経済の回復等を受けた輸出の拡大に加え、企業収益の回復や資本ストック調整の進展等により設備投資が増加に転じるなど、景気に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、所得・雇用環境は依然として厳しく、個人消費はおおむね横這いでの推移となりました。また株式市況については、景気回復期待の高まりから、相場が4月以降上昇に向かい、日経平均株価は9月中旬に年初来高値を記録した後一万円台での動きとなりました。

このような経済・金融環境のもと、三井トラストフィナンシャルグループにおけるリテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等の担い手として、収益力の強化と財務内容の改善を通じグループとしての株主価値を更に高めるべく、積極的な取組みを進めてまいりました。

収益力の強化の観点からは、当社の様々な分野において業務粗利益の拡大に向けた各種施策を実行するとともに、一層の経営効率化を図るべくリストラクチャリングについても推進してまいりました。

また財務面においては、お客様や市場の信認を高めるため、保有株式の圧縮と不良債権の処理を着実に進めてまいりました。

このような取組みの結果、当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中3,736億円増加し、当中間連結会計期間末残高は8兆8,244億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中366億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,877億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中846億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆1,874億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中780億円増加し、当中間連結会計期間末残高は12兆1,227億円となりました。また、純資産額につきましては、当中間連結会計期間中853億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3,758億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比11億円減少し、2,320億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比285億円減少し、1,846億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比274億円増加し473億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比62億円減少し239億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、19円56銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、8.60%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は2,080億円、経常費用は1,635億円となりました結果、経常利益は445億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は278億円、経常費用は249億円となりました結果、経常利益は28億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増等により、前中間連結会計期間比4,130億円増加し、1,592億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比620億円減少し、76億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比18億円減少し、4,011億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は224億円、資金運用収支は459億円、役務取引等収支は314億円、特定取引収支は27億円、その他業務収支は231億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が224億円、資金運用収支が400億円、役務取引等収支が341億円、特定取引収支が15百万円、その他業務収支が207億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が57億円、役務取引等収支が2億円、特定取引収支が26億円、その他業務収支が24億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	34,079			34,079
	当中間連結会計期間	22,470			22,470
資金運用収支	前中間連結会計期間	46,097	4,247	147	50,492
	当中間連結会計期間	40,068	5,717	175	45,960
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	76,118	11,519	3,126	84,511
	当中間連結会計期間	65,414	9,340	2,625	72,128
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	30,020	7,272	3,273	34,019
	当中間連結会計期間	25,346	3,622	2,801	26,167
役務取引等収支	前中間連結会計期間	29,036	166	2,507	26,695
	当中間連結会計期間	34,126	271	2,976	31,421
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,092	680	8,393	28,378
	当中間連結会計期間	41,419	789	8,642	33,566
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,055	513	5,886	1,683
	当中間連結会計期間	7,293	518	5,666	2,145
特定取引収支	前中間連結会計期間	35	238		274
	当中間連結会計期間	15	2,686	14	2,716
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	35	238		274
	当中間連結会計期間	15	2,799	14	2,829
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		112		112
その他業務収支	前中間連結会計期間	32,156	4,810		36,966
	当中間連結会計期間	20,750	2,431	1	23,183
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	32,455	5,111		37,567
	当中間連結会計期間	27,318	4,963	1	32,284
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	299	301		600
	当中間連結会計期間	6,568	2,532		9,100

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は10兆6,717億円、利息は721億円、利回りは1.34%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆1,820億円、利息は261億円、利回りは0.46%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は10兆8,228億円(うち貸出金は6兆8,557億円、有価証券は3兆1,496億円)、利息は654億円(うち貸出金は534億円、有価証券は102億円)となりました。この結果、利回りは、1.20%(うち貸出金は1.55%、有価証券は0.65%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆3,124億円(うち預金は8兆5,225億円、借入金は6,138億円)、利息は253億円(うち預金は131億円、借入金は63億円)となりました。この結果、利回りは、0.44%(うち預金は0.30%、借入金は2.05%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は8,249億円(うち貸出金は4,379億円、有価証券は3,154億円)、利息は93億円(うち貸出金は38億円、有価証券は53億円)となりました。この結果、利回りは、2.25%(うち貸出金は1.74%、有価証券は3.40%)となりました。資金調達勘定の平均残高は8,175億円(うち預金は243億円、借入金は226億円)、利息は36億円(うち預金は1億円、借入金は3億円)となりました。この結果、利回りは、0.88%(うち預金は1.26%、借入金は3.06%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,374,627	76,118	1.33
	当中間連結会計期間	10,822,829	65,414	1.20
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,911,636	56,616	1.63
	当中間連結会計期間	6,855,779	53,468	1.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,270,283	17,408	1.06
	当中間連結会計期間	3,149,690	10,277	0.65
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	416,201	6	0.00
	当中間連結会計期間	67,061	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,482	0	0.00
	当中間連結会計期間	88,650	1	0.00
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	1,459	0	0.00
	当中間連結会計期間	3,227	0	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	17,848	2	0.02
	当中間連結会計期間	13,395	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,687,259	30,020	0.51
	当中間連結会計期間	11,312,417	25,346	0.44
うち預金	前中間連結会計期間	7,759,081	15,205	0.39
	当中間連結会計期間	8,522,576	13,171	0.30
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	251,563	160	0.12
	当中間連結会計期間	243,100	54	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	432,322	6	0.00
	当中間連結会計期間	211,311	5	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,939	0	0.00
	当中間連結会計期間	4,644	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	40,955	3	0.01
	当中間連結会計期間	3,437	0	0.04
うち借入金	前中間連結会計期間	608,952	7,104	2.32
	当中間連結会計期間	613,815	6,320	2.05

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	873,337	11,519	2.63
	当中間連結会計期間	824,987	9,340	2.25
うち貸出金	前中間連結会計期間	474,325	5,670	2.38
	当中間連結会計期間	437,953	3,833	1.74
うち有価証券	前中間連結会計期間	261,999	5,414	4.12
	当中間連結会計期間	315,473	5,391	3.40
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	14,332	130	1.81
	当中間連結会計期間	9,654	60	1.25
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	118,459	579	0.97
	当中間連結会計期間	57,026	443	1.55
資金調達勘定	前中間連結会計期間	853,258	7,272	1.69
	当中間連結会計期間	817,510	3,622	0.88
うち預金	前中間連結会計期間	37,725	277	1.46
	当中間連結会計期間	24,356	154	1.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,243	11	1.88
	当中間連結会計期間	6,862	44	1.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	25,807	348	2.69
	当中間連結会計期間	95,444	956	1.99
うち借入金	前中間連結会計期間	22,832	354	3.09
	当中間連結会計期間	22,693	348	3.06

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,247,964	973,520	11,274,444	87,637	3,126	84,511	1.49
	当中間連結会計期間	11,647,816	976,019	10,671,796	74,754	2,625	72,128	1.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,385,962	202,823	7,183,138	62,287	1,329	60,958	1.69
	当中間連結会計期間	7,293,732	198,889	7,094,843	57,302	1,364	55,938	1.57
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,532,283	18,171	3,514,112	22,823	2	22,820	1.29
	当中間連結会計期間	3,465,164	27,695	3,437,468	15,668	2	15,666	0.90
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	430,534		430,534	136		136	0.06
	当中間連結会計期間	76,716		76,716	62		62	0.16
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,482		21,482	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	88,650		88,650	1		1	0.00
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,459		1,459	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	3,227		3,227	0		0	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	136,308	16,811	119,496	582	36	545	0.91
	当中間連結会計期間	70,421	13,720	56,701	444	25	418	1.47
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,540,517	954,620	11,585,896	37,293	3,273	34,019	0.58
	当中間連結会計期間	12,129,928	947,894	11,182,033	28,969	2,801	26,167	0.46
うち預金	前中間連結会計期間	7,796,807	16,811	7,779,995	15,482	36	15,446	0.39
	当中間連結会計期間	8,546,932	13,720	8,533,211	13,326	25	13,300	0.31
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	251,563		251,563	160		160	0.12
	当中間連結会計期間	243,100		243,100	54		54	0.04
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	433,566		433,566	18		18	0.00
	当中間連結会計期間	218,173		218,173	49		49	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,939		1,939	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	4,644		4,644	0		0	0.00
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	66,763		66,763	351		351	1.05
	当中間連結会計期間	98,881		98,881	957		957	1.93
うち借入金	前中間連結会計期間	631,785	202,095	429,689	7,459	1,479	5,980	2.77
	当中間連結会計期間	636,508	198,459	438,049	6,668	1,542	5,126	2.33

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は335億円、役務取引等費用は21億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は414億円(うち信託関連業務は258億円)、役務取引等費用は72億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は7億円、役務取引等費用は5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,092	680	8,393	28,378
	当中間連結会計期間	41,419	789	8,642	33,566
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	24,185		5,033	19,152
	当中間連結会計期間	25,832		4,952	20,880
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,806		211	1,595
	当中間連結会計期間	1,311		318	993
うち為替業務	前中間連結会計期間	718	53		772
	当中間連結会計期間	602	39		641
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,147	537	38	1,646
	当中間連結会計期間	2,209	681	39	2,852
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,703	7		1,711
	当中間連結会計期間	5,083	10		5,094
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	200			200
	当中間連結会計期間	199			199
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,743	81	705	2,120
	当中間連結会計期間	2,934	57	774	2,217
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,055	513	5,886	1,683
	当中間連結会計期間	7,293	518	5,666	2,145
うち為替業務	前中間連結会計期間	273	187		460
	当中間連結会計期間	194	204		398

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は2,829百万円(うち特定金融派生商品収益2,814百万円)、特定取引費用は112百万円(うち特定取引有価証券費用112百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	35	238		274
	当中間連結会計期間	15	2,799	14	2,829
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	34	0		34
	当中間連結会計期間	14			14
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間		67		67
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間		171		171
	当中間連結会計期間		2,799	14	2,814
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	0			0
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		112		112
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		112		112
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は108億円(うち特定金融派生商品107億円)、特定取引負債は68億円(うち特定金融派生商品68億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,539	12,111		13,650
	当中間連結会計期間	131	10,755	13	10,874
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	539			539
	当中間連結会計期間	131			131
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		1		1
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		12,109		12,109
	当中間連結会計期間		10,755	13	10,742
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	999			999
	当中間連結会計期間				
特定取引負債	前中間連結会計期間		12,582		12,582
	当中間連結会計期間		6,842		6,842
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		19		19
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		12,582		12,582
	当中間連結会計期間		6,822		6,822
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,371,014	38.49	2,114,432	38.40
有価証券	175,780	2.85	111,549	2.03
信託受益権	5,162	0.08	2,045	0.04
受託有価証券	578	0.01	379	0.01
金銭債権	200,015	3.25	135,712	2.46
動産不動産	1,143,701	18.57	1,515,114	27.52
地上権	2,445	0.04	776	0.01
土地の賃借権	3,407	0.06	1,573	0.03
その他債権	22,387	0.36	23,653	0.43
銀行勘定貸	2,201,365	35.74	1,545,540	28.07
現金預け金	33,569	0.55	55,011	1.00
合計	6,159,428	100.00	5,505,790	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,578,260	25.62	1,489,424	27.05
財産形成給付信託	20,228	0.33	18,731	0.34
貸付信託	2,850,987	46.29	2,016,289	36.62
金銭信託以外の金銭の信託	27,355	0.44	20,232	0.37
有価証券の信託	589	0.01	388	0.01
金銭債権の信託	436,495	7.09	323,664	5.88
動産の信託	970	0.01	496	0.01
土地及びその定着物の信託	90,368	1.47	88,609	1.61
包括信託	1,154,172	18.74	1,547,953	28.11
合計	6,159,428	100.00	5,505,790	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 32,158百万円
 当中間連結会計期間末 175,496百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	184,262	7.77		
農業	78	0.00		
林業	364	0.02		
漁業				
鉱業	977	0.04		
建設業	20,200	0.85		
電気・ガス・熱供給・水道業	228,174	9.62		
運輸・通信業	302,347	12.75		
卸売・小売業、飲食店	66,205	2.79		
金融・保険業	162,408	6.85		
不動産業	235,698	9.94		
サービス業	107,734	4.55		
地方公共団体	10,142	0.43		
その他	1,052,417	44.39		
合計	2,371,014	100.00		
製造業			142,158	6.72
農業			54	0.00
林業			361	0.02
漁業			50	0.00
鉱業			1,780	0.08
建設業			16,607	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業			163,654	7.74
情報通信業			15,256	0.72
運輸業			249,369	11.79
卸売・小売業			53,221	2.52
金融・保険業			255,460	12.08
不動産業			173,292	8.20
各種サービス業			103,812	4.91
地方公共団体			9,921	0.47
その他			929,430	43.96
合計			2,114,432	100.00

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、各業種別の貸出金残高および構成比は、前中間連結会計期間末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当中間連結会計期間末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	433,665	1,836,234	2,269,900	603,630	1,444,293	2,047,924
有価証券	2	135,263	135,265	2	81,018	81,020
その他	1,208,775	1,154,461	2,363,237	1,001,868	736,791	1,738,659
資産計	1,642,443	3,125,960	4,768,403	1,605,501	2,262,102	3,867,604
元本	1,641,792	3,091,595	4,733,387	1,604,871	2,235,094	3,839,965
債権償却準備金	189		189	15		15
特別留保金		15,439	15,439		13,007	13,007
その他	461	18,924	19,386	614	14,000	14,615
負債計	1,642,443	3,125,960	4,768,403	1,605,501	2,262,102	3,867,604

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金2,269,900百万円のうち、破綻先債権額は25,568百万円、延滞債権額は37,045百万円、3ヵ月以上延滞債権額は318百万円、貸出条件緩和債権額は50,102百万円であります。また、これらの債権額の合計額は113,035百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は1,171百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金2,047,924百万円のうち、破綻先債権額は9,947百万円、延滞債権額は24,561百万円、3ヵ月以上延滞債権額は597百万円、貸出条件緩和債権額は49,121百万円であります。また、これらの債権額の合計額は84,227百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は1,572百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年9月30日	平成15年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	349	141
危険債権	248	173
要管理債権	533	527
正常債権	22,103	20,067

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,036,151	24,377	11,134	8,049,394
	当中間連結会計期間	8,817,450	23,508	16,465	8,824,492
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,681,500		8,672	1,672,828
	当中間連結会計期間	1,747,051		13,157	1,733,893
うち定期性預金	前中間連結会計期間	6,319,167		1,090	6,318,077
	当中間連結会計期間	7,029,175		980	7,028,195
うちその他	前中間連結会計期間	35,483	24,377	1,372	58,488
	当中間連結会計期間	41,223	23,508	2,327	62,403
譲渡性預金	前中間連結会計期間	248,700			248,700
	当中間連結会計期間	206,700			206,700
総合計	前中間連結会計期間	8,284,851	24,377	11,134	8,298,094
	当中間連結会計期間	9,024,150	23,508	16,465	9,031,192

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成14年9月30日		平成15年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,143,338	100.00		
製造業	897,386	12.56		
農業	1,170	0.02		
林業	780	0.01		
漁業	6,003	0.08		
鉱業	13,474	0.19		
建設業	315,170	4.41		
電気・ガス・熱供給・水道業	65,981	0.92		
運輸・通信業	511,918	7.17		
卸売・小売業、飲食店	715,423	10.02		
金融・保険業	1,085,806	15.20		
不動産業	1,180,949	16.53		
サービス業	657,020	9.20		
地方公共団体	13,597	0.19		
その他	1,678,652	23.50		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			7,112,267	100.00
製造業			834,424	11.73
農業			1,128	0.02
林業			170	0.00
漁業			5,954	0.08
鉱業			6,291	0.09
建設業			210,089	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業			77,953	1.10
情報通信業			94,990	1.34
運輸業			489,841	6.89
卸売・小売業			625,281	8.79
金融・保険業			1,019,850	14.34
不動産業			1,183,155	16.64
各種サービス業			571,168	8.03
地方公共団体			14,606	0.20
その他			1,977,361	27.80
特別国際金融取引勘定分	98,976	100.00	75,461	100.00
政府等	12,035	12.16	9,957	13.19
金融機関	123	0.12	37	0.05
その他	86,817	87.72	65,466	86.76
合計	7,242,314		7,187,729	

(注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

2 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前中間連結会計期間は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当中間連結会計期間は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成14年9月30日	インドネシア	17,289
	フィリピン	6,163
	コロンビア	2,080
	ブラジル	1,821
	その他(5ヶ国)	929
	合計	28,284
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.23)
平成15年9月30日	インドネシア	14,026
	フィリピン	4,886
	コロンビア	1,169
	ブラジル	1,485
	その他(5ヶ国)	706
	合計	22,272
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.18)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,566,230			1,566,230
	当中間連結会計期間	1,747,222			1,747,222
地方債	前中間連結会計期間	59,051			59,051
	当中間連結会計期間	17,892			17,892
社債	前中間連結会計期間	168,944			168,944
	当中間連結会計期間	111,034			111,034
株式	前中間連結会計期間	1,132,364		12,423	1,119,941
	当中間連結会計期間	1,037,035		155,513	881,521
その他の証券	前中間連結会計期間	72,561	226,772	4,678	294,655
	当中間連結会計期間	71,034	363,405	4,678	429,761
合計	前中間連結会計期間	2,999,153	226,772	17,102	3,208,823
	当中間連結会計期間	2,984,219	363,405	160,192	3,187,432

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	138,302	114,783	23,518
うち信託報酬	34,079	22,470	11,609
うち信託勘定不良債権処理損失	13,759	13,073	686
貸出金償却	9,001	8,830	171
共同債権買取機構売却損	3,511	3,713	201
バルクセール売却損	1,245	296	949
その他の債権売却損等		232	232
経費(除く臨時処理分)	64,514	54,795	9,718
人件費	28,929	24,170	4,758
物件費	32,425	28,124	4,300
税金	3,160	2,500	659
一般貸倒引当金繰入額	5,754	10,919	5,165
業務純益	79,541	70,906	8,634
信託勘定償却前業務純益	93,300	83,980	9,320
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	87,546	73,060	14,485
うち債券関係損益	28,743	28,256	486
臨時損益	62,908	1,201	64,110
株式関係損益	19,528	38,286	57,815
銀行勘定不良債権処理損失	30,903	30,279	623
貸出金償却	22,578	8,041	14,536
個別貸倒引当金繰入額	7,446	21,630	14,183
債権売却損失引当金繰入額	1,018	86	931
特定海外債権引当勘定繰入額	470	98	372
共同債権買取機構売却損	0	7	6
その他臨時損益	12,476	6,804	5,672
経常利益	16,632	72,108	55,475
特別損益	6,236	4,705	10,942
うち動産不動産処分損益	1,328	287	1,616
税引前中間純利益	10,396	76,814	66,417
法人税、住民税及び事業税	746	206	953
法人税等調整額	17,337	23,800	41,137
中間純利益	28,479	52,807	24,327

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.33	1.20	0.13
貸出金利回	1.63	1.56	0.06
有価証券利回	1.05	0.61	0.44
(2) 資金調達利回	0.49	0.42	0.06
預金等利回	0.38	0.30	0.08
(3) 資金粗利鞘	-	0.84	0.06

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	33.17	32.65	0.51
業務純益ベース	30.13	31.69	1.55
中間純利益ベース	10.79	23.60	12.81

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,641,792	1,604,871	36,921
		平残	1,628,711	1,596,261	32,449
	貸付信託	末残	3,091,595	2,235,094	856,500
		平残	3,552,703	2,430,781	1,121,922
	合計	末残	4,733,387	3,839,965	893,422
		平残	5,181,414	4,027,042	1,154,372
貸出金	金銭信託	末残	433,665	603,630	169,965
		平残	444,132	575,123	130,991
	貸付信託	末残	1,836,234	1,444,293	391,941
		平残	1,949,508	1,545,703	403,804
	合計	末残	2,269,900	2,047,924	221,975
		平残	2,393,640	2,120,827	272,813

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,589,193	2,902,276	686,916
法人	1,144,194	937,688	206,505
合計	4,733,387	3,839,965	893,422

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	479,033	432,963	46,070
うち住宅ローン残高	439,886	402,134	37,752
うちその他ローン残高	39,147	30,829	8,318

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成14年中間期：1,038,305百万円

平成15年中間期：889,878百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,513,615	1,413,039	100,576
総貸出金残高	百万円	2,371,014	2,114,432	256,581
中小企業等貸出金比率	/ %	63.83	66.82	2.99
中小企業等貸出先件数	件	69,781	61,484	8,297
総貸出先件数	件	70,309	61,920	8,389
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.24	99.29	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	8,060,529	8,840,958	780,429
預金(平残)	7,796,807	8,546,932	750,125
貸出金(未残)	7,319,611	7,265,905	53,706
貸出金(平残)	7,268,614	7,104,547	164,066

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,213,016	6,787,162	574,145
法人	1,837,182	2,044,949	207,767
合計	8,050,198	8,832,111	781,912

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,200,308	1,528,122	327,814
うち住宅ローン残高	1,148,615	1,485,211	336,596
うちその他ローン残高	51,693	42,911	8,782

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成14年中間期：1,361,389百万円

平成15年中間期：1,667,753百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,906,298	4,090,912	184,614
総貸出金残高	百万円	7,220,635	7,190,443	30,191
中小企業等貸出金比率	/ %	54.09	56.89	2.80
中小企業等貸出先件数	件	146,092	154,376	8,284
総貸出先件数	件	147,585	155,653	8,068
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.98	99.17	0.19

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	7,307	285,981	6,193	227,066
計	7,307	285,981	6,193	227,066

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	334,802	351,261
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本剰余金	187,309	100,576
	利益剰余金	19,771	25,751
	連結子会社の少数株主持分	3,952	4,409
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()	105,205	85,225
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	938	953
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	439,691	395,820
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,523	
	一般貸倒引当金	69,524	60,561
	負債性資本調達手段等	479,031	384,439
	うち永久劣後債務(注2)	190,490	129,571
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	288,541	254,868
	計	552,079	445,001
	うち自己資本への算入額 (B)	439,691	384,066
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,489	1,028
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	876,893	778,858
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,054,641	7,813,762
	オフ・バランス取引項目	1,389,210	1,239,951
	計 (E)	9,443,852	9,053,713
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.28	8.60

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年9月30日	平成15年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	334,802	351,261
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本準備金	187,309	100,576
	その他資本剰余金		
	利益準備金		
	任意積立金		
	中間未処分利益	28,781	64,062
	その他		
	その他有価証券の評価差損()	108,137	113,312
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	計 (A)	442,756	402,588
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,523	
	一般貸倒引当金	68,245	59,242
	負債性資本調達手段等	479,031	384,439
	うち永久劣後債務(注2)	190,490	129,571
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	288,541	254,868
	計	550,801	443,682
うち自己資本への算入額 (B)	442,756	387,639	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,711	3
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	883,802	790,224
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,035,723	7,820,886
	オフ・バランス取引項目	1,412,736	1,262,987
	計 (E)	9,448,459	9,083,874
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.35	8.69

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年9月30日	平成15年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	935	632
危険債権	2,885	1,925
要管理債権	3,693	3,182
正常債権	68,694	69,289

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にありますが、今後とも当社は三井トラストフィナンシャルグループの一員として、三井アセット信託銀行と緊密な連携を図りながら「収益力の強化」と「財務内容の改善」のふたつを経営の重点課題とし、総力を挙げてその実現に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新設、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	千葉支店	千葉県千葉市	移転	店舗	680.50	2,889.33	平成15年4月
	船橋支店	千葉県船橋市	移転	店舗		857.44 (204.36)	平成15年4月
	名古屋駅前支店	愛知県名古屋市	移転	店舗		1,471.56 (1,471.56)	平成15年8月

(注) 建物延面積の()内は、借室の面積(内書き)であります。

また、当中間連結会計期間において、以下の主要な設備を除却、売却しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	時期	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
当社	旧名古屋支店	愛知県名古屋市	除却	店舗	平成15年 6月～7月	281
	旧浅草橋支店	東京都台東区	売却	店舗	平成15年9月	695
	旧築地支店	東京都中央区	売却	店舗	平成15年9月	2,388
	旧名古屋駅前支店	愛知県名古屋市	除却	店舗	平成15年9月	262

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、増改築等のうち当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものはありません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	時期	当中間連結会計期間末 帳簿価額 (百万円)
当社	三軒茶屋支店 玉川出張所	東京都世田谷区	除却	店舗	平成16年9月	169

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
乙種優先株式	19,768,750
計	4,313,814,250

(注) 当社定款におきまして、次のとおり規定しております。

当社の発行する株式の総数は、43億1,545万8,000株とし、このうち39億1,110万4,000株は普通株式、3億8,294万1,500株は甲種優先株式、2,141万2,500株は乙種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

なお、当中間会計期間の末日までに、乙種優先株式1,643,750株を普通株式へ転換しております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月12日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,229,627,039	1,229,627,039		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回甲種優先 株式	20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二回甲種優先 株式	93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三回甲種優先 株式	156,406,250	156,406,250		(注) 4
計	1,499,783,289	1,499,783,289		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先利益配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年7月1日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、533円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成11年8月1日とその後平成29年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	471,000	1,100	1	471,000	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月26日 (注)1		1,494,521		349,894,486	103,192,840	99,208,978
平成15年8月4日 (注)2	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978
平成15年9月12日 (注)3	1,643	1,494,521		351,209,486		100,523,978
平成15年9月12日 (注)3	5,165	1,499,687		351,209,486		100,523,978
平成15年9月30日 (注)4	95	1,499,783	52,500	351,261,986	52,500	100,576,478

(注) 1 前期決算の損失処理による資本準備金の取り崩し
 2 永久劣後円建転換社債の第一回乙種優先株式への転換
 3 第一回乙種優先株式の普通株式への転換
 4 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日～平成15年9月30日)

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,229,627	100.00
計		1,229,627	100.00

第一回甲種優先株式

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二回甲種優先株式

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三回甲種優先株式

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	270,156,000		第一回甲種優先株式 20,000,000株 第二回甲種優先株式 93,750,000株 第三回甲種優先株式 156,406,000株
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	1,229,627,000	1,229,627	普通株式 1,229,627,000株
単元未満株式	289		普通株式 39株 優先株式 250株
発行済株式総数	1,449,783,289		
総株主の議決権		1,229,627	

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

(2) 第一回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

(3) 第二回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

(4) 第三回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

3 【役員の様況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		474,631	3.89	439,382	3.62	627,037	5.20
買現先勘定		99,999	0.82	129,994	1.07	24,999	0.21
債券貸借取引支払保証金		4,620	0.04	135,211	1.12	10,564	0.09
特定取引資産		13,650	0.11	10,874	0.09	13,165	0.11
金銭の信託		73,480	0.60	70,897	0.58	70,921	0.59
有価証券	1, 2,8	3,208,823	26.31	3,187,432	26.29	3,102,798	25.76
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,242,314	59.38	7,187,729	59.29	7,224,381	59.98
外国為替		4,773	0.04	4,461	0.04	4,978	0.04
その他資産	8, 10	289,144	2.37	345,149	2.85	305,613	2.54
動産不動産	8, 11,12	259,472	2.13	242,253	2.00	251,446	2.09
繰延税金資産		426,309	3.50	315,945	2.61	339,843	2.82
支払承諾見返		262,262	2.15	203,888	1.68	220,208	1.83
貸倒引当金		163,205	1.34	150,450	1.24	151,255	1.26
資産の部合計		12,196,277	100.00	12,122,768	100.00	12,044,705	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,049,394	66.00	8,824,492	72.79	8,450,870	70.16
譲渡性預金		248,700	2.04	206,700	1.70	221,960	1.84
コールマネー及び売渡手形	8	161,400	1.32	183,892	1.52	300,000	2.49
売現先勘定	8					99,999	0.83
債券貸借取引受入担保金	8	129,786	1.07	141,332	1.17	194,245	1.61
特定取引負債		12,582	0.10	6,842	0.06	8,933	0.08
借入金	8, 13	427,091	3.50	368,828	3.04	507,343	4.21
外国為替		7	0.00	0	0.00	25	0.00
社債	14	138,902	1.14	138,547	1.14	138,826	1.15
新株予約権付社債	15	4,015	0.03	942	0.01	3,782	0.03
信託勘定借		2,201,365	18.05	1,545,540	12.75	1,500,303	12.46
その他負債	10	101,166	0.83	113,977	0.94	93,928	0.78
賞与引当金		3,030	0.03	2,722	0.02	2,825	0.02
退職給付引当金		468	0.00	566	0.00	529	0.01
債権売却損失引当金		7,490	0.06	2,125	0.02	4,389	0.04
繰延税金負債		1,091	0.01	748	0.01	1,005	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	3,089	0.03				
支払承諾		262,262	2.15	203,888	1.68	220,208	1.83
負債の部合計		11,751,845	96.36	11,741,146	96.85	11,749,177	97.55
(少数株主持分)							
少数株主持分		6,147	0.05	5,766	0.05	5,014	0.04
(資本の部)							
資本金		334,802	2.74	351,261	2.90	349,894	2.91
資本剰余金		187,309	1.54	100,576	0.83	202,401	1.68
利益剰余金		19,771	0.16	25,836	0.21	112,573	0.93
土地再評価差額金	11	4,740	0.04	14,283	0.12	3,028	0.03
その他有価証券評価差額金		107,400	0.88	86,582	0.71	145,313	1.21
為替換算調整勘定		938	0.01	953	0.01	868	0.01
資本の部合計		438,284	3.59	375,855	3.10	290,512	2.41
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		12,196,277	100.00	12,122,768	100.00	12,044,705	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		233,143	100.00	232,004	100.00	441,789	100.00
信託報酬		34,079		22,470		56,943	
資金運用収益		84,511		72,128		163,082	
(うち貸出金利息)		(60,958)		(55,938)		(119,749)	
(うち有価証券利息配当金)		(22,820)		(15,666)		(41,894)	
役務取引等収益		28,378		33,566		56,519	
特定取引収益		274		2,829		738	
その他業務収益		37,567		32,284		77,601	
その他経常収益		48,332		68,725		86,903	
経常費用		213,175	91.43	184,627	79.58	494,566	111.95
資金調達費用		34,019		26,167		64,743	
(うち預金利息)		(15,446)		(13,300)		(30,158)	
役務取引等費用		1,683		2,145		3,798	
特定取引費用				112		3	
その他業務費用		600		9,100		2,861	
営業経費		71,116		61,408		138,446	
その他経常費用	1	105,755		85,692		284,712	
経常利益(は経常損失)		19,968	8.57	47,377	20.42	52,777	11.95
特別利益	2	2,409	1.03	10,482	4.52	9,399	2.13
特別損失	3	8,670	3.72	7,748	3.34	22,960	5.20
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)		13,707	5.88	50,111	21.60	66,338	15.02
法人税、住民税及び事業税		318	0.14	1,350	0.58	583	0.13
法人税等調整額		17,362	7.45	23,865	10.29	45,914	10.39
少数株主利益		570	0.24	933	0.40	185	0.04
中間純利益 (は当期純損失)		30,180	12.95	23,961	10.33	113,022	25.58

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		318,958	202,401	318,958
資本剰余金増加高			1,367	15,092
増資による新株の発行				15,000
新株予約権の行使による 資本準備金増加高			1,367	92
資本剰余金減少高		131,648	103,192	131,648
資本準備金取崩額		131,648	103,192	131,648
資本剰余金中間期末(期末)残高		187,309	100,576	202,401
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		142,360	112,573	142,360
利益剰余金増加高		162,131	138,410	142,809
中間純利益		30,180	23,961	
資本準備金取崩額		131,648	103,192	131,648
土地再評価差額金取崩額		302	11,255	11,161
利益剰余金減少高				113,022
当期純損失				113,022
利益剰余金中間期末(期末)残高		19,771	25,836	112,573

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前 当期純損失)		13,707	50,111	66,338
減価償却費		23,020	22,940	51,348
持分法による投資損益()		7	29	34
貸倒引当金の増加額		12,677	804	23,949
投資損失引当金の増加額		0		0
債権売却損失引当金の増加額		322	2,264	2,777
賞与引当金の増加額		476	103	682
退職給付引当金の増加額		35,558	37	50,612
資金運用収益		84,511	72,128	163,082
資金調達費用		34,019	26,167	64,743
有価証券関係損益()		10,217	39,417	15,931
金銭の信託の運用損益()		877	951	1,274
為替差損益()		11,727	6,819	13,921
動産不動産処分損益()		1,337	1,664	824
特定取引資産の純増()減		1,464	2,291	979
特定取引負債の純増減()		6,807	2,091	3,158
貸出金の純増()減		173,785	36,652	190,767
預金の純増減()		510,386	373,622	911,862
譲渡性預金の純増減()		86,120	15,260	59,380
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		5,718	138,515	132,533
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		16,029	20,715	3,360
コールローン等の純増()減		94,996	104,994	19,995
債券貸借取引支払保証金の 純増()減		1,350	124,647	4,594
コールマネー等の純増減()		425,100	216,107	186,500
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		117,575	52,912	53,117
外国為替(資産)の純増()減		81	517	124

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	(自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(負債)の純増減()		19	24	2
信託勘定借の純増減()		658,761	45,237	1,359,823
資金運用による収入		92,709	80,281	175,201
資金調達による支出		37,246	23,919	67,068
その他		97,767	30,959	133,972
小計		572,513	158,071	417,391
法人税等の支払額		184	1,159	266
営業活動による キャッシュ・フロー		572,328	159,231	417,658
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		3,588,930	5,912,391	8,743,020
有価証券の売却による収入		2,970,202	5,011,224	7,155,390
有価証券の償還による収入		666,039	902,466	1,680,986
金銭の信託の増加による支出		5,277	701	4,216
金銭の信託の減少による収入		17,296	944	18,341
動産不動産の取得による支出		17,073	15,752	38,211
動産不動産の売却による収入		12,104	6,564	23,620
投資活動による キャッシュ・フロー		54,362	7,645	92,890
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出				58,000
株式の発行による収入				30,000
少数株主への配当金支払額		1	1	79
財務活動による キャッシュ・フロー		1	1	28,079
現金及び現金同等物に係る 換算差額		34	60	11
現金及び現金同等物の増加額		517,933	166,939	352,858
現金及び現金同等物の 期首残高		920,982	568,123	920,982
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		403,048	401,184	568,123

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 19社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井証券代行ビジネス 株式会社 三信リース株式会社 中信リース株式会社 中央三井カード株式会社 中央三井アセットマネジ メント株式会社 中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>	<p>(1) 連結子会社 18社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井証券代行ビジネス 株式会社 三信リース株式会社 中信リース株式会社 中央三井カード株式会社 中央三井アセットマネジ メント株式会社 中央三井信用保証株式会社 なお、CMTBエクイティ インベストメンツ株式会 社は、設立により当中間 連結会計期間から連結し ております。 また、三信総合管理株 式会社は、清算により除 外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社18社 主要な連結子会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略し ました。 なお、中央三井ステー ト・ストリート・アドバ イザーズ株式会社は、清 算により除外しておりま す。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 13社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 13社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 12社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は482,524百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は301,718百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年 2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
			連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用78,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,191百万円増加、「その他負債」は1,191百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」は22,333百万円増加、「その他負債」は22,333百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
			連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(10)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同 左	(10)リース取引の処理方法 同 左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	
	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間中の費用に計上しております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。</p>

(会計方針の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間連結会計期間からは「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>	
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前中間連結会計期間における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入保証金の純増減()」として記載しております。</p>	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(金融商品会計)</p> <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当中間連結会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は4,620百万円、「その他負債」は129,786百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>		
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当社は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		
		<p>当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式3,016百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に570百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは104,355百万円であり、これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,742百万円、延滞債権額は362,087百万円であり、但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、12,953百万円であり、</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式471百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に681百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは263,232百万円であり、これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,980百万円、延滞債権額は230,333百万円であり、但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であり、</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式441百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、34,532百万円であり、これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延滞債権額は230,976百万円であり、但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であり、</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																																														
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は751百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は357,282百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は756,865百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、12,953百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,302百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>622,588百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>424,648百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>976百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>160,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>129,786百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>15,445百万円</td> </tr> </table>	有価証券	622,588百万円	貸出金	424,648百万円	その他資産	976百万円	預金	7,700百万円	コールマネー	160,000百万円	売渡手形	1,400百万円	債券貸借取引受入担保金	129,786百万円	借入金	15,445百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,097百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は319,257百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は579,669百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,158百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>641,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>369,993百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>823百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>5,347百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>180,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>141,332百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,445百万円</td> </tr> </table>	有価証券	641,342百万円	貸出金	369,993百万円	その他資産	823百万円	預金	5,347百万円	コールマネー	180,000百万円	債券貸借取引受入担保金	141,332百万円	借入金	14,445百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,156百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,405百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>934,362百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>361,552百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>805百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>13,412百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>300,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>99,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>194,245百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>15,491百万円</td> </tr> </table>	有価証券	934,362百万円	貸出金	361,552百万円	その他資産	805百万円	預金	13,412百万円	コールマネー	300,000百万円	売現先勘定	99,999百万円	債券貸借取引受入担保金	194,245百万円	借入金	15,491百万円
有価証券	622,588百万円																																															
貸出金	424,648百万円																																															
その他資産	976百万円																																															
預金	7,700百万円																																															
コールマネー	160,000百万円																																															
売渡手形	1,400百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	129,786百万円																																															
借入金	15,445百万円																																															
有価証券	641,342百万円																																															
貸出金	369,993百万円																																															
その他資産	823百万円																																															
預金	5,347百万円																																															
コールマネー	180,000百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	141,332百万円																																															
借入金	14,445百万円																																															
有価証券	934,362百万円																																															
貸出金	361,552百万円																																															
その他資産	805百万円																																															
預金	13,412百万円																																															
コールマネー	300,000百万円																																															
売現先勘定	99,999百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円																																															
借入金	15,491百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券380,525百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,325百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は360百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,506,324百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,492,789百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は237百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券421,520百万円、その他資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は15,706百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は154百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,432,894百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,408,720百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,339百万円、繰延ヘッジ利益の総額は118百万円あります。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券347,801百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,522百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,515,689百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,501,809百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p>

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,201百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 214,872百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金368,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,802百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債1,385百万円であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,641,792百万円、貸付信託3,091,595百万円であります。</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,363百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 206,928百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,447百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,604,871百万円、貸付信託2,235,094百万円であります。</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 215,811百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,726百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債1,152百万円であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却22,578百万円、貸倒引当金繰入額2,074百万円、株式等償却35,983百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,031百万円、動産不動産処分損1,947百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却8,041百万円、貸倒引当金繰入額11,614百万円及び株式等償却1,094百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金及び還付加算金の合計額8,119百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,031百万円、動産不動産処分損1,836百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,063百万円、当社のシステム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>474,631百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>71,582百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>403,048百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	474,631百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	71,582百万円	現金及び現金同等物	403,048百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>439,382百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>38,197百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>401,184百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	439,382百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	38,197百万円	現金及び現金同等物	401,184百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>627,037百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>58,913百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>568,123百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	627,037百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円	現金及び現金同等物	568,123百万円
現金預け金勘定	474,631百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	71,582百万円																			
現金及び現金同等物	403,048百万円																			
現金預け金勘定	439,382百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	38,197百万円																			
現金及び現金同等物	401,184百万円																			
現金預け金勘定	627,037百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円																			
現金及び現金同等物	568,123百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>177百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>132百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> 	動産	172百万円	その他	5百万円	合計	177百万円	動産	128百万円	その他	4百万円	合計	132百万円	動産	44百万円	その他	0百万円	合計	44百万円	1年内	35百万円	1年超	9百万円	合計	45百万円	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	17百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	4百万円	1年超	8百万円	合計	13百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> 	動産	35百万円	その他	百万円	合計	35百万円	動産	30百万円	その他	百万円	合計	30百万円	動産	5百万円	その他	百万円	合計	5百万円	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	5百万円	1年超	16百万円	合計	21百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>149百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>122百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>27百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 	動産	149百万円	その他	百万円	合計	149百万円	動産	122百万円	その他	百万円	合計	122百万円	動産	27百万円	その他	百万円	合計	27百万円	1年内	22百万円	1年超	3百万円	合計	26百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	28百万円	支払利息相当額	1百万円	1年内	12百万円	1年超	19百万円	合計	31百万円
動産	172百万円																																																																																																													
その他	5百万円																																																																																																													
合計	177百万円																																																																																																													
動産	128百万円																																																																																																													
その他	4百万円																																																																																																													
合計	132百万円																																																																																																													
動産	44百万円																																																																																																													
その他	0百万円																																																																																																													
合計	44百万円																																																																																																													
1年内	35百万円																																																																																																													
1年超	9百万円																																																																																																													
合計	45百万円																																																																																																													
支払リース料	20百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	17百万円																																																																																																													
支払利息相当額	1百万円																																																																																																													
1年内	4百万円																																																																																																													
1年超	8百万円																																																																																																													
合計	13百万円																																																																																																													
動産	35百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	35百万円																																																																																																													
動産	30百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	30百万円																																																																																																													
動産	5百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
1年内	4百万円																																																																																																													
1年超	1百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
支払リース料	8百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	7百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	5百万円																																																																																																													
1年超	16百万円																																																																																																													
合計	21百万円																																																																																																													
動産	149百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	149百万円																																																																																																													
動産	122百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	122百万円																																																																																																													
動産	27百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	27百万円																																																																																																													
1年内	22百万円																																																																																																													
1年超	3百万円																																																																																																													
合計	26百万円																																																																																																													
支払リース料	33百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	28百万円																																																																																																													
支払利息相当額	1百万円																																																																																																													
1年内	12百万円																																																																																																													
1年超	19百万円																																																																																																													
合計	31百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																																																								
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>184,835百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,901百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>186,737百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>111,867百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>908百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>112,776百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>72,968百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>993百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>73,961百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>26,525百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>52,871百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>79,396百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>15,454百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>13,562百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>685百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>495百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>1,097百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,592百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	184,835百万円	その他	1,901百万円	合計	186,737百万円	減価償却累計額		動産	111,867百万円	その他	908百万円	合計	112,776百万円	動産	72,968百万円	その他	993百万円	合計	73,961百万円	1年内	26,525百万円	1年超	52,871百万円	合計	79,396百万円	受取リース料	15,454百万円	減価償却費	13,562百万円	受取利息相当額	685百万円	1年内	495百万円	1年超	1,097百万円	合計	1,592百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>194,894百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,889百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>196,784百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>121,626百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,049百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>122,675百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>73,268百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>839百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>74,108百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>27,024百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>51,600百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>78,624百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>15,916百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>14,388百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>787百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>193百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>362百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>555百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	194,894百万円	その他	1,889百万円	合計	196,784百万円	減価償却累計額		動産	121,626百万円	その他	1,049百万円	合計	122,675百万円	動産	73,268百万円	その他	839百万円	合計	74,108百万円	1年内	27,024百万円	1年超	51,600百万円	合計	78,624百万円	受取リース料	15,916百万円	減価償却費	14,388百万円	受取利息相当額	787百万円	1年内	193百万円	1年超	362百万円	合計	555百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>189,638百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,902百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>191,541百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>115,433百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>972百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>116,406百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>74,204百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>929百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>75,134百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高 <table> <tr><td> 1年内</td><td>27,082百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>52,740百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>79,823百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>28,106百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>25,496百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>1,229百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>558百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	189,638百万円	その他	1,902百万円	合計	191,541百万円	減価償却累計額		動産	115,433百万円	その他	972百万円	合計	116,406百万円	動産	74,204百万円	その他	929百万円	合計	75,134百万円	1年内	27,082百万円	1年超	52,740百万円	合計	79,823百万円	受取リース料	28,106百万円	減価償却費	25,496百万円	受取利息相当額	1,229百万円	1年内	194百万円	1年超	364百万円	合計	558百万円
取得価額																																																																																																																										
動産	184,835百万円																																																																																																																									
その他	1,901百万円																																																																																																																									
合計	186,737百万円																																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																																										
動産	111,867百万円																																																																																																																									
その他	908百万円																																																																																																																									
合計	112,776百万円																																																																																																																									
動産	72,968百万円																																																																																																																									
その他	993百万円																																																																																																																									
合計	73,961百万円																																																																																																																									
1年内	26,525百万円																																																																																																																									
1年超	52,871百万円																																																																																																																									
合計	79,396百万円																																																																																																																									
受取リース料	15,454百万円																																																																																																																									
減価償却費	13,562百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	685百万円																																																																																																																									
1年内	495百万円																																																																																																																									
1年超	1,097百万円																																																																																																																									
合計	1,592百万円																																																																																																																									
取得価額																																																																																																																										
動産	194,894百万円																																																																																																																									
その他	1,889百万円																																																																																																																									
合計	196,784百万円																																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																																										
動産	121,626百万円																																																																																																																									
その他	1,049百万円																																																																																																																									
合計	122,675百万円																																																																																																																									
動産	73,268百万円																																																																																																																									
その他	839百万円																																																																																																																									
合計	74,108百万円																																																																																																																									
1年内	27,024百万円																																																																																																																									
1年超	51,600百万円																																																																																																																									
合計	78,624百万円																																																																																																																									
受取リース料	15,916百万円																																																																																																																									
減価償却費	14,388百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	787百万円																																																																																																																									
1年内	193百万円																																																																																																																									
1年超	362百万円																																																																																																																									
合計	555百万円																																																																																																																									
取得価額																																																																																																																										
動産	189,638百万円																																																																																																																									
その他	1,902百万円																																																																																																																									
合計	191,541百万円																																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																																										
動産	115,433百万円																																																																																																																									
その他	972百万円																																																																																																																									
合計	116,406百万円																																																																																																																									
動産	74,204百万円																																																																																																																									
その他	929百万円																																																																																																																									
合計	75,134百万円																																																																																																																									
1年内	27,082百万円																																																																																																																									
1年超	52,740百万円																																																																																																																									
合計	79,823百万円																																																																																																																									
受取リース料	28,106百万円																																																																																																																									
減価償却費	25,496百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	1,229百万円																																																																																																																									
1年内	194百万円																																																																																																																									
1年超	364百万円																																																																																																																									
合計	558百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	61	61	0	0	
地方債					
社債	13,087	13,066	20	5	26
その他	959	963	3	3	
合計	14,108	14,091	16	10	26

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,163,794	1,028,330	135,463	34,642	170,106
債券	1,764,639	1,781,078	16,438	16,922	483
国債	1,557,122	1,566,169	9,047	9,453	406
地方債	55,079	59,051	3,972	3,972	0
社債	152,437	155,856	3,419	3,495	76
その他	242,146	231,231	10,914	2,264	13,179
合計	3,170,580	3,040,640	129,939	53,829	183,769

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について33,741百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価のない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	91,397
非上場外国証券	18,751
出資証券	6,386

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	12,499	12,507	8	10	2
その他	926	940	13	13	
合計	13,426	13,448	21	23	2

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	762,893	775,397	12,503	79,051	66,547
債券	1,957,035	1,863,650	93,384	3,911	97,295
国債	1,844,020	1,747,222	96,797	131	96,928
地方債	17,347	17,892	545	574	29
社債	95,667	98,535	2,867	3,205	337
その他	339,086	334,338	4,747	2,169	6,917
合計	3,059,014	2,973,386	85,628	85,132	170,760

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について189百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	105,854
非上場外国証券	64,132
出資証券	18,273

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,102	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	
合計	13,841	13,884	42	45	2

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	944,099	789,162	154,936	23,734	178,671
債券	1,830,136	1,843,130	12,993	18,074	5,080
国債	1,656,192	1,662,718	6,526	11,595	5,068
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,034,334	2,889,763	144,571	43,366	187,937

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っております。
 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,176,409	100,726	46,875

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	98,896
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	381,916	117,007	1,127,757	229,342
国債	340,260	7,719	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	
社債	40,017	98,265	35,840	
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	386,617	150,387	1,238,651	259,392

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成14年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	6,508	10,675	4,166	4,166	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,867	8,450	2,583	2,583	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	61,747	0

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得価額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,857	9,174	3,317	3,317	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成14年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	126,752
その他有価証券	130,919
その他の金銭の信託	4,166
(+)繰延税金資産	21,547
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	105,205
(-)少数株主持分相当額	2,194
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	107,400

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	83,861
その他有価証券	86,445
その他の金銭の信託	2,583
(-)繰延税金負債	1,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,225
(-)少数株主持分相当額	1,356
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	86,582

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	142,213
その他有価証券	145,530
その他の金銭の信託	3,317
()繰延税金負債	1,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,786
()少数株主持分相当額	1,526
その他有価証券評価差額金	145,313

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	6,426,265	1,919	1,919
	キャップ	107,489	3	35
	その他	149,000	2,429	637
	合計		4,353	1,246

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。
2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	370,368	1,946	1,946

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	853,089
	通貨オプション	35,975
	その他	

(3) 株式関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	16,648	16,539	108

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	983	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	24,716	5	5
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	5,130,964	6,769	6,769
	キャップ	61,968	49	15
	その他	150,300	867	31
	合計		5,847	6,717

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	135,292	230	230
	為替予約	1,264,314	713	713
	通貨オプション	136,442	3,558	154
	その他			
	合計		4,041	637

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	17,949	168	168

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	13,253	65	65

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティ・スワップ、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
373	31	100	75

(注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)
金利スワップ (百万円)	137,621
通貨スワップ (百万円)	4,512
為替予約 (百万円)	17,214
金利オプション(買い) (百万円)	328
通貨オプション(買い) (百万円)	457
株式関連取引 (百万円)	271
一括清算ネットینگ契約による 与信相当額削減効果 (百万円)	121,360
合計 (百万円)	39,045

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	3,171			
	買建	6,234		2	2
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
	受取変動・支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
	キャップ				
	売建	38,542	5,000	10	87
	買建	62,742		0	64
	その他				
	売建	120,400	63,000	2,339	901
	買建	50,400	38,000	267	23
	合計			9,381	10,609

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	441,436
	買建	465,095
	通貨オプション	
	売建	24,040
	買建	31,540

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	4,045		223	223
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,537		0	0
	買建	736		3	3
	合計			3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	209,081	24,062	233,143		233,143
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,701	1,652	3,353	(3,353)	
計	210,783	25,714	236,497	(3,353)	233,143
経常費用	192,560	23,967	216,527	(3,352)	213,175
経常利益	18,223	1,746	19,969	(0)	19,968

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	206,163	25,841	232,004		232,004
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,871	1,995	3,867	(3,867)	
計	208,035	27,837	235,872	(3,867)	232,004
経常費用	163,528	24,995	188,523	(3,896)	184,627
経常利益	44,507	2,842	47,349	28	47,377

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	393,634	48,155	441,789		441,789
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,271	3,474	6,746	(6,746)	
計	396,906	51,630	448,536	(6,746)	441,789
経常費用	450,712	50,377	501,090	(6,523)	494,566
経常利益(は経常損失)	53,806	1,252	52,553	(223)	52,777

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計方針の変更等
(前連結会計年度)
キャッシュ・フロー見積法
当連結会計年度から破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は1,197百万円増加、経常損失は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	17,157
連結経常収益	233,143
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.3

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	17,560
連結経常収益	232,004
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.5

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	29,848
連結経常収益	441,789
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.7

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円貨対非居住者取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	5.46	45.86	115.76
1 株当たり中間純利益 (は 1 株当たり 当期純損失)	円	27.33	19.56	102.23
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	円	14.49	10.89	

(注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

これによる前中間連結会計期間及び前連結会計年度の 1 株当たり純資産額、1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益に与える影響はありません。

2 1株当たり中間純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間純利益 (又は当期純損失)				
中間純利益 (は当期純損失)	百万円	30,180	23,961	113,022
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
うち利益処分による 優先配当額	百万円			
普通株式に係る中間 純利益(は普通株式に 係る当期純損失)	百万円	30,180	23,961	113,022
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,104,198	1,224,903	1,105,513
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	62	3	
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	62	3	
普通株式増加数	千株	982,442	975,527	
うち転換社債	千株	12,067	4,051	
うち優先株式	千株	970,375	971,476	
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要				第一回甲種優先株式 (発行済株式数 20,000,000株) 第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数 156,406,250株) 転換社債2銘柄 (額面総額 3,206百万円) なお、上記優先株式及び 転換社債の概要は、第4 提出会社の状況「1株式 等の状況」に記載のとおり。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		472,620	3.88	438,373	3.62	625,427	5.26
買現先勘定		99,999	0.82	129,994	1.07	24,999	0.21
債券貸借取引支払保証金		4,620	0.04	135,211	1.12	10,564	0.09
特定取引資産		13,650	0.11	10,887	0.09	13,203	0.11
金銭の信託		62,804	0.51	62,446	0.52	61,747	0.52
有価証券	1, 2,8	3,197,346	26.25	3,208,299	26.48	3,098,805	26.06
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,319,611	60.10	7,265,905	59.98	7,165,614	60.27
外国為替		4,773	0.04	4,461	0.04	4,978	0.04
その他資産	8, 10	266,476	2.19	320,054	2.64	281,198	2.36
動産不動産	8, 11,12, 16	186,157	1.53	143,627	1.19	167,385	1.41
繰延税金資産		422,356	3.47	311,700	2.57	335,500	2.82
支払承諾見返		285,981	2.35	227,066	1.87	243,780	2.05
貸倒引当金		157,475	1.29	144,233	1.19	144,438	1.20
資産の部合計		12,178,922	100.00	12,113,793	100.00	11,888,766	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	8,060,529	66.18	8,840,958	72.98	8,461,846	71.17
譲渡性預金		248,700	2.04	206,700	1.71	221,960	1.87
コールマネー	8	160,000	1.31	183,892	1.52	300,000	2.52
売現先勘定						99,999	0.84
債券貸借取引受入担保金	8	129,786	1.06	141,332	1.16	194,245	1.63
売渡手形		1,400	0.01				
特定取引負債		12,582	0.10	6,842	0.05	8,933	0.08
借入金	13	420,922	3.46	363,007	3.00	363,411	3.06
外国為替		7	0.00	0	0.00	25	0.00
社債	14	116,100	0.95	116,100	0.96	116,100	0.98
新株予約権付社債	15	3,390	0.03	471	0.00	3,206	0.03
信託勘定借		2,201,365	18.08	1,545,540	12.76	1,500,303	12.62
その他負債		77,676	0.64	89,320	0.74	68,259	0.57
賞与引当金		2,403	0.02	2,132	0.02	2,184	0.02
債権売却損失引当金		7,490	0.06	2,125	0.02	4,389	0.04
再評価に係る繰延税金負債		3,089	0.03				
支払承諾		285,981	2.35	227,066	1.87	243,780	2.05
負債の部合計		11,731,425	96.32	11,725,488	96.79	11,588,645	97.48
(資本の部)							
資本金		334,802	2.75	351,261	2.90	349,894	2.94
資本剰余金		187,309	1.54	100,576	0.83	202,401	1.70
資本準備金		187,309		100,576		202,401	
利益剰余金		28,781	0.24	64,062	0.53	103,192	0.87
中間未処分利益 (は当期末処理損失)		28,781		64,062		103,192	
土地再評価差額金		4,740	0.04	14,283	0.12	3,028	0.02
その他有価証券評価差額金		108,137	0.89	113,312	0.93	145,954	1.23
資本の部合計		447,497	3.68	388,305	3.21	300,120	2.52
負債及び資本の部合計		12,178,922	100.00	12,113,793	100.00	11,888,766	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		207,758	100.00	234,447	100.00	389,915	100.00
信託報酬		34,079		22,470		56,943	
資金運用収益		84,500		71,626		163,031	
(うち貸出金利息)		(61,088)		(56,069)		(119,934)	
(うち有価証券利息配当金)		(22,637)		(14,993)		(41,565)	
役務取引等収益		23,370		28,234		46,085	
特定取引収益		274		2,814		780	
その他業務収益		37,567		32,212		77,717	
その他経常収益		27,966		77,087		45,356	
経常費用		191,125	92.00	162,338	69.24	445,411	114.23
資金調達費用		33,785		25,974		64,283	
(うち預金利息)		(15,482)		(13,326)		(30,220)	
役務取引等費用		7,272		7,533		13,688	
特定取引費用				112		3	
その他業務費用		600		9,087		2,330	
営業経費	1	64,514		54,795		125,262	
その他経常費用	2	84,951		64,834		239,842	
経常利益(は経常損失)		16,632	8.00	72,108	30.76	55,496	14.23
特別利益	3	2,401	1.15	15,325	6.53	9,387	2.41
特別損失	4	8,637	4.15	10,620	4.53	23,021	5.91
税引前中間純利益 (は税引前当期純損失)		10,396	5.00	76,814	32.76	69,130	17.73
法人税、住民税及び事業税		746	0.36	206	0.09	620	0.16
法人税等調整額		17,337	8.34	23,800	10.15	45,843	11.76
中間純利益(は当期純損失)		28,479	13.70	52,807	22.52	114,354	29.33
前期繰越利益							
土地再評価差額金取崩額		302		11,255		11,161	
中間未処分利益 (は当期末処理損失)		28,781		64,062		103,192	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については当期末日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左 (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 同 左

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年 2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関における貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権につ</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は473,272百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は293,976百万円であります。</p>	<p>いては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てしております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は398,767百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
			<p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用78,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p>	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p>
	(4) 債権売却損失引当金 株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左	(4) 債権売却損失引当金 同 左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,191百万円増加、「その他負債」は1,191百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中の「その他資産」又は「その他負債」中の「その他負債」で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業績別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は22,333百万円増加、「その他負債」は22,333百万円増加しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係わる円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			<p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の資産」中債券借入取引担保金及び「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当事業年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」は10,564百万円、「その他の負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前中間会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間会計期間から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(金融商品会計)</p> <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は4,620百万円、「その他負債」は129,786百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>		
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」および「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産および資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p>		
		<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p> このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当事業年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。 </p> <p> また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 </p> <p> 平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改政府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改政府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事 </p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改政府条例附則 2 の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改政府条例および平成15年改政府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 14,710百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に700百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間期末に所有しているものは104,355百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,670百万円、延滞債権額は360,430百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、12,953百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 155,246百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に681百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは263,232百万円あります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,910百万円、延滞債権額は229,833百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 21,625百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に688百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは34,532百万円あります。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,538百万円、延滞債権額は230,524百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)																																		
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は684百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は351,140百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は748,925百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、12,953百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,302百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>622,588百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>424,648百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務預金</td> <td>7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>160,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>129,786百万円</td> </tr> </table>	有価証券	622,588百万円	貸出金	424,648百万円	担保資産に対応する債務預金	7,700百万円	コールマネー	160,000百万円	売渡手形	1,400百万円	債券貸借取引受入担保金	129,786百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,041百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は312,652百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は572,438百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,158百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>641,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>369,993百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務預金</td> <td>5,347百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>180,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>141,332百万円</td> </tr> </table>	有価証券	641,342百万円	貸出金	369,993百万円	担保資産に対応する債務預金	5,347百万円	コールマネー	180,000百万円	債券貸借取引受入担保金	141,332百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,105百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は351,822百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,991百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24条)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,405百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>934,362百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>361,552百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務預金</td> <td>13,412百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>300,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>99,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>194,245百万円</td> </tr> </table>	有価証券	934,362百万円	貸出金	361,552百万円	担保資産に対応する債務預金	13,412百万円	コールマネー	300,000百万円	売現先勘定	99,999百万円	債券貸借取引受入担保金	194,245百万円
有価証券	622,588百万円																																			
貸出金	424,648百万円																																			
担保資産に対応する債務預金	7,700百万円																																			
コールマネー	160,000百万円																																			
売渡手形	1,400百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	129,786百万円																																			
有価証券	641,342百万円																																			
貸出金	369,993百万円																																			
担保資産に対応する債務預金	5,347百万円																																			
コールマネー	180,000百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	141,332百万円																																			
有価証券	934,362百万円																																			
貸出金	361,552百万円																																			
担保資産に対応する債務預金	13,412百万円																																			
コールマネー	300,000百万円																																			
売現先勘定	99,999百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円																																			

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券380,395百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は19,135百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は360百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,497,017百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,483,482百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は237百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 93,190百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券421,390百万円、その他資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,598百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は154百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,433,585百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,409,411百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,339百万円、繰延ヘッジ利益の総額は118百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,529百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券347,671百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,498,658百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,484,778百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 86,406百万円</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 7,555百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,802百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,201百万円</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,641,792百万円、貸付信託3,091,595百万円であります。</p>	<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 3,519百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金332,447百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,363百万円</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,604,871百万円、貸付信託2,235,094百万円であります。</p>	<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 7,371百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金332,726百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円</p> <p>17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>3,883百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却22,578百万円、貸倒引当金繰入額1,222百万円、株式等償却37,968百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,007百万円、動産不動産処分損1,938百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	3,883百万円	その他	6百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>3,522百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却8,041百万円、貸倒引当金繰入額10,612百万円、株式等償却952百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金および還付加算金の合計額8,119百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,007百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	3,522百万円	その他	6百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>8,090百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他の経常費用には、貸出金売却損23,900百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失には、システム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	8,090百万円	その他	12百万円
建物・動産	3,883百万円													
その他	6百万円													
建物・動産	3,522百万円													
その他	6百万円													
建物・動産	8,090百万円													
その他	12百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>6,631百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,018百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,685百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,983百万円</td></tr> </table> 中間期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,945百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,034百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>890百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,197百万円</td></tr> </table> 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>827百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>718百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>75百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	6,631百万円	その他	387百万円	合計	7,018百万円	動産	4,685百万円	その他	298百万円	合計	4,983百万円	動産	1,945百万円	その他	88百万円	合計	2,034百万円	1年内	1,306百万円	1年超	890百万円	合計	2,197百万円	支払リース料	827百万円	減価償却費相当額	718百万円	支払利息相当額	75百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,928百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,031百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,402百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,494百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>525百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>537百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>517百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>586百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間末の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>379百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>17百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	2,928百万円	その他	103百万円	合計	3,031百万円	動産	2,402百万円	その他	91百万円	合計	2,494百万円	動産	525百万円	その他	11百万円	合計	537百万円	1年内	517百万円	1年超	68百万円	合計	586百万円	支払リース料	379百万円	減価償却費相当額	324百万円	支払利息相当額	17百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,881百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,021百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,657百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,775百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,224百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,246百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>380百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,357百万円</td></tr> </table> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,253百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>117百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,881百万円	その他	140百万円	合計	6,021百万円	動産	4,657百万円	その他	118百万円	合計	4,775百万円	動産	1,224百万円	その他	22百万円	合計	1,246百万円	1年内	976百万円	1年超	380百万円	合計	1,357百万円	支払リース料	1,443百万円	減価償却費相当額	1,253百万円	支払利息相当額	117百万円
動産	6,631百万円																																																																																											
その他	387百万円																																																																																											
合計	7,018百万円																																																																																											
動産	4,685百万円																																																																																											
その他	298百万円																																																																																											
合計	4,983百万円																																																																																											
動産	1,945百万円																																																																																											
その他	88百万円																																																																																											
合計	2,034百万円																																																																																											
1年内	1,306百万円																																																																																											
1年超	890百万円																																																																																											
合計	2,197百万円																																																																																											
支払リース料	827百万円																																																																																											
減価償却費相当額	718百万円																																																																																											
支払利息相当額	75百万円																																																																																											
動産	2,928百万円																																																																																											
その他	103百万円																																																																																											
合計	3,031百万円																																																																																											
動産	2,402百万円																																																																																											
その他	91百万円																																																																																											
合計	2,494百万円																																																																																											
動産	525百万円																																																																																											
その他	11百万円																																																																																											
合計	537百万円																																																																																											
1年内	517百万円																																																																																											
1年超	68百万円																																																																																											
合計	586百万円																																																																																											
支払リース料	379百万円																																																																																											
減価償却費相当額	324百万円																																																																																											
支払利息相当額	17百万円																																																																																											
動産	5,881百万円																																																																																											
その他	140百万円																																																																																											
合計	6,021百万円																																																																																											
動産	4,657百万円																																																																																											
その他	118百万円																																																																																											
合計	4,775百万円																																																																																											
動産	1,224百万円																																																																																											
その他	22百万円																																																																																											
合計	1,246百万円																																																																																											
1年内	976百万円																																																																																											
1年超	380百万円																																																																																											
合計	1,357百万円																																																																																											
支払リース料	1,443百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,253百万円																																																																																											
支払利息相当額	117百万円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> 	1年内	5百万円	1年超	8百万円	合計	14百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> 	1年内	7百万円	1年超	19百万円	合計	26百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> 	1年内	14百万円	1年超	23百万円	合計	37百万円																																																																								
1年内	5百万円																																																																																											
1年超	8百万円																																																																																											
合計	14百万円																																																																																											
1年内	7百万円																																																																																											
1年超	19百万円																																																																																											
合計	26百万円																																																																																											
1年内	14百万円																																																																																											
1年超	23百万円																																																																																											
合計	37百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	2,371,014	38.49	2,114,432	38.40
有価証券	175,780	2.85	111,549	2.03
信託受益権	5,162	0.08	2,045	0.04
受託有価証券	578	0.01	379	0.01
金銭債権	200,015	3.25	135,712	2.46
動産不動産	1,143,701	18.57	1,515,114	27.52
地上権	2,445	0.04	776	0.01
土地の賃借権	3,407	0.06	1,573	0.03
その他債権	22,387	0.36	23,653	0.43
銀行勘定貸	2,201,365	35.74	1,545,540	28.07
現金預け金	33,569	0.55	55,011	1.00
合計	6,159,428	100.00	5,505,790	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	1,578,260	25.62	1,489,424	27.05
財産形成給付信託	20,228	0.33	18,731	0.34
貸付信託	2,850,987	46.29	2,016,289	36.62
金銭信託以外の金銭の信託	27,355	0.44	20,232	0.37
有価証券の信託	589	0.01	388	0.01
金銭債権の信託	436,495	7.09	323,664	5.88
動産の信託	970	0.01	496	0.01
土地及びその定着物の信託	90,368	1.47	88,609	1.61
包括信託	1,154,172	18.74	1,547,953	28.11
合計	6,159,428	100.00	5,505,790	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末32,158百万円、当中間会計期間末175,496百万円

2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末2,269,900百万円のうち、破綻先債権額は25,568百万円、延滞債権額は37,045百万円、3ヵ月以上延滞債権額は318百万円、貸出条件緩和債権額は50,102百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は113,035百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は1,171百万円であります。

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末2,047,924百万円のうち、破綻先債権額は9,947百万円、延滞債権額は24,561百万円、3ヵ月以上延滞債権額は597百万円、貸出条件緩和債権額は49,121百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は84,227百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は1,572百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年4月1日 平成15年6月30日
及びその添付書類 (第60期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出。

- (2) 臨時報告書 平成15年9月19日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、及び同条同項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)の規定に基づくもの

- (3) 臨時報告書 平成15年12月2日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務者等に対する売掛金、貸付金、その他の債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

中間監査報告書

平成14年12月18日

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長 古 沢 熙一郎 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 齊 藤 智 之 ⑩

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 斉 藤 智 之 ⑩

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩

関与社員 公認会計士 木 村 充 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長 古 沢 熙一郎 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 齊 藤 智 之 ⑩

関与社員

公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が中央三井信託銀行株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 斉 藤 智 之 ⑩

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩

関与社員 公認会計士 木 村 充 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

